事務連絡

令和５年８月３１日

各都道府県研修担当課

御中

各市区町村研修担当課

総務省地域力創造グループ地域政策課

環境省大臣官房地域政策課

「地域脱炭素研修」の実施について

平素より、当課の業務運営に格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和５年１０月２３日（月）から２５日（水）にかけ、総務省自治大学校の協力を得て標記「地域脱炭素研修」を下記のとおり開催いたします。

本研修では、専門家からの講義を通じて、地域に裨益する再エネ導入等の考え方やビジョンの作り方等をテーマに実施します。

貴団体の今後の地域脱炭素の取組を担う職員育成にも大変有意義な機会であり、貴団体職員の本研修への参加につきご検討いただきますようお願いいたします。

記

１　研修概要

　　別紙１のとおり

２　経費その他

　　寄宿舎利用費　5,800円（※１）

　　校友会費　10,000円（希望者のみ）（※２）

　　受講決定後、別途請求書を送付いたします。

上記の他、交通費及び食費等（※３）については、各自ご用意ください。

なお、研修経費の徴収については、自治大学校施設の管理・運営業務における委託事業者として、一般財団法人自治研修

協会が行っています。校友会費についても、当協会で行っておりますので、ご了承いただければと存じます。

※１　納入金は、施設・設備維持管理、光熱水料等の寄宿舎管理運営経費に充てるものです。入校時及び帰庁時に要す

る経費は含まれておりませんので、派遣団体において研修生に支給又は配慮されるようお願いします。

　※２　校友会費は、自治大学校卒業生の会である自治大学校校友会活動費に充てられるものであり、「校友会名簿への登

載」、「校友だよりの発行」等の事業のほか、各支部が行う研修活動の補助等にも充てられます。

　　※３　自治大学校の食堂を利用した場合は、１日当たりの食費（朝・昼・晩）が1,700円程度になると見込まれます（実

際には、食堂では金額の異なる複数のメニューを用意しており、食費は食事の都度、研修生が支払います）。

３　申込期間

　　令和５年８月３１日（木）から令和５年９月２５日（月）１７：００まで

４　申込方法

別紙２に必要事項をご記入のうえ、総務省地域力創造グループ地域政策課　中津留、服部あて

次のメールアドレスまでご提出ください。

電子メール　[chisei@soumu.go.jp](mailto:chisei@soumu.go.jp)

メールタイトル「(自治体名)地域脱炭素研修の申し込みについて」

（問い合わせ先）

総務省地域力創造グループ地域政策課

住　所　：〒100-8926　千代田区霞が関2-1-2

担　当　：中津留、服部

電　話　：03-5253-5523

メール　：[chisei@soumu.go.jp](mailto:chisei@soumu.go.jp)

（別紙１）

**地域脱炭素研修**

１　趣旨

　　「地球温暖化対策計画（令和３年10月22日閣議決定）」及び「地域脱炭素ロードマップ（令和３年６月９日 国・地方脱炭素実現会議決定）」では、少なくとも１００か所の脱炭素先行地域づくりや屋根置き太陽光、バイオマス・小水力・地熱等の地域共生型再エネ、省エネ住宅等の脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施など、2025 年までの５年間を集中期間として地域脱炭素の取組を加速化することとされました。このような地域脱炭素の取組に対し、同ロードマップでは、人材研修の観点から、国において積極的、継続的かつ包括的に支援するスキームを構築することが求められています。

本研修は、専門家から、地域に裨益する再エネ導入の考え方等をテーマとした講義を通じて、脱炭素施策を企画し、職場に提案いただくことをゴールに実施します。

２　研修科目

　　エネルギー・グリーン分野の専門家等からの基調講演・事例紹介、グループワークの実施を予定しています。

３　対象

　　地域脱炭素の取組を加速化させるために、関連施策に携わる自治体職員等

　　※初任者の方もご参加いただけます。

４　研修実施期間

　　令和５年１０月２３日（月）から令和５年１０月２５日（水）

５　定員

　　30名程度

※受付は先着順となります。

６　申込みできる研修生等の数

　　原則として各団体１名

７　申込みの基準

　　本研修に参加するものについては、次の基準を満たすものとします。

　（1）勤務成績が優秀であり、かつ、自治大学校での研修生活（学校生活及び寮生活）を支障なく行

うことができる者であって、高度の研修を受けさせるにふさわしい者

　（2）積極的な学習意欲を有する者

８　スケジュール及び研修科目

　　スケジュール及び研修科目は、次のとおりです。ただし、実際の研修実施にあたり変更する場合があります。なお、研修は全寮制の宿泊研修により行います。

○スケジュール及び研修科目(予定)

　※スケジュールについては当日の状況により、前後する場合がございます。

日程・時間・研修科目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 10/23  (月) |  | 9:50～10:50 | 【受付・入寮手続き】 |
| ３限 | 11:00～12:00 | 【オリエンテーションなど】 |
| ４限 | 13:00～14:00 | 【専門家講義①】  一般社団法人ローカルグッド創生支援機構  講師：ローカルグッド　稲垣 事務局長 |
| ５限 | 14:10～15:10 | 【ワーク】ビジョン確認 |
| ６限 | 15:20～16:20 | 【ワーク】現状分析 |
| ７限 | 16:30～17:30 | 【ワーク】ビジョン・現状のまとめ |
| 10/24  (火) | １限 | 8:40～9:40 | 【専門家講義②】  ・一般社団法人太陽光発電協会  ・株式会社バイオマスアグリゲーション |
| ２限 | 9:50～10:50 | 【専門家講義③】専門家講義②を受けて質疑応答  【ワーク】脱炭素施策を知る |
| ３限 | 11:00～12:00 | 【ワーク】脱炭素施策の検討 |
| ４限 | 13:00～14:00 | 【取組紹介①】講師：京都府宮津市、長崎県対馬市 |
| ５限 | 14:10～15:10 | 【取組紹介②】取組紹介①を受けて質疑応答  【ワーク】脱炭素施策の作成 |
| ６限 | 15:20～16:20 | 【ワーク】脱炭素施策の作成 |
| ７限 | 16:30～17:30 | 【ワーク】脱炭素施策に関する意見交換 |
|  | 19:00～20:00 | 【放課後タイム（参加任意）】テーマ：再エネ・ＰＰＡ、省エネ、  普及啓発、地域新電力などを想定 |
| 10/25  (水) | １限 | 8:40～9:40 | 【ワーク】施策のブラッシュアップ |
| ２限 | 9:50～10:50 | 【ワーク】施策の実施に向けて：グループ内での共有・意見交換 |
| ３限 | 11:00～12:00 | 【総括など】 |

○事前にご覧いただくことが望ましいもの

（必須ではありませんが、研修の効果を上げるためにも事前にご覧いただくことをおすすめします）

1. 地域経済循環分析自動作成ツール（http://chiikijunkan.env.go.jp/manabu/bunseki/）を用い、自団体の分析結果を確認すること
2. 地域経済循環分析と脱炭素に関する動画3本を視聴すること

　　　https://www.youtube.com/watch?v=xfn0lwhTg18

　　　https://www.youtube.com/watch?v=Cf7GwfFcNQE

　　　https://www.youtube.com/watch?v=aYkGTUISHUI

1. 自団体の地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編、区域施策編）を確認すること
2. 自治体排出量カルテの自団体分を出力し、内容を理解しておくこと

　　　https://www.env.go.jp/policy/local\_keikaku/tools/karte.html

（別紙２）

**地域脱炭素研修（自治大学校）　受講申込書**

**下記申込書にご記入の上**

**E-mail：**[**chisei@soumu.go.jp**](mailto:chisei@soumu.go.jp)**までお送りください。**

**（申込期限：令和５年９月２５日（月）１７：００まで）**

受　講　申　込　書

|  |  |
| --- | --- |
| ご所属 | （所属・団体名） |
| （部署・役職名） |
| （ふりがな）  お名前 |  |
| 性別 | 男・女  (どちらかに○をつける) |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |